

番号	市民からのご意見・ご要望	地区	議会の対応(市側からの対応も含む。)
1	赤い羽根、緑の羽根は配る必要があるのか。	萱瀬	市に確認したところ、「赤い羽根はお礼として配布しており、必ずしも配布しなければならないものではない。緑の羽根は一世帯当たり100円を目標に募金をお願いしており、皆様の自発的な協力を基本としている。緑豊かな郷土づくりに役立てていくため、ご理解、ご協力をお願いしたい。」との回答がありました。
2	町内の世帯数が少なく、公民館の建て替えができない。	萱瀬	市に確認したところ、「町内公民館の新築(買収の方法による設置を含む)に係る補助は、補助対象経費(30万円以上)の1/2以内、補助限度額700万円となっている。補助限度額は要望をいただき、令和5年4月1日に増額を行った。また、増改築の場合は、補助対象経費(30万円以上)の1/2以内、補助限度額500万円として補助を行うなど、公民館補助にはいくつかの補助があるため、活用を検討していただきたい。」との回答がありました。
3	屋外スピーカーが設置されているが、谷に反響し聞こえない。	萱瀬	市に確認したところ、「屋外スピーカーを市内全域58か所に設置しているが、天候などによりどうしても聞こえない状況が発生する。そうしたことを補完するため、防災ラジオなどの情報提供も行っており、屋外スピーカーが聞き取れなかった場合は、防災ラジオの聞き直しできる機能をご利用いただきたい。」との回答がありました。
4	工業団地を造成し完売するには10年はかかる。今から次の造成を始めるべき。	萱瀬	市に確認したところ、「水の給水量と土地の問題があり、水を使わない職種や広い場所を必要としない職種でも雇用に有効なものがないか今後研究していきたい。」との回答がありました。
5	民生委員と町内会長で、市からの個人情報提供の有無に差がある。是正すべき。	萱瀬	市に確認したところ、「市は町内会長を行政委員として委嘱し、市政だよりの配布、地域防災に関することなどをお願いするため、従前から、住民基本台帳法の規定に基づく住民票情報の閲覧に加え、住民の異動情報(平成15年度からは世帯主の情報のみ)の提供を行っている。一方、民生委員への住民情報提供については、従前から、住民基本台帳法の規定に基づく閲覧のみをお願いしているところである。今年度から個人情報の保護に関する法律の改正法が施行されたこと等を踏まえ、情報提供の在り方については、今後検討していくこととしている。」との回答がありました。
6	公共施設のLED化計画は進んでいるのか、特に学校は早急に行うべき。	萱瀬	市に確認したところ、「学校施設長寿命化計画とは別に鋭意進めていきたい。」との回答がありました。

7	農業用水に使われる平町のため池の水が変色して悪臭を放っている。以前はシジミ、沢ガニ、田エビがいたが今はほぼ全滅している。県保健所、市役所をお願いしているが早期対策を議会としても強く要望してほしい。	鈴田	市の担当課職員と現地へ行き、状況の確認を行いました。
8	県道大村貝津線の三鈴大橋と岩松町針生地区からの市道との合流交差点は、通行車両も多く、合流に時間を要し、接触事故も発生している。交差点への信号機設置、速度規制など針生地区からのスムーズな合流ができるよう対策をお願いする。	鈴田	市に確認したところ、「警察署と現地確認を行った結果、隣接の交差点(セブンイレブン前)に信号機が設置されており、距離が近いので、信号機の設置は難しい。対策案として、現在、隣接する交差点の信号機において、諫早方面から交差点を右左折する信号機の時間を長くして、車が滞留しないように信号のサイクルを変えている。」との回答がありました。
9	市は陰平町にある一般廃棄物最終処分場をゲートボールなどができる公園にする計画を進めているが、スピードアップして早期の実現を求める。	鈴田	市に確認したところ、「地元地区と協議を重ねて公園整備を進めている。令和6年度に実施設計、令和7年度に工事に着手して、令和8年度に供用開始の方向で工事を進めている。」との回答がありました。
10	姥ノ懐ため池に、南川内川から水を引いているが、水利組合では管理ができなくなってきている。水利組合ではなく市、県でやってもらえないか。	大村	令和5年11月29日に市担当課長、係長、議員、要望者の3者で合同視察を実施しました。市に確認したところ、「県に国や県の補助事業を活用できないか確認する。国や県の補助事業の活用ができないとなれば、市からの原材料支給や負担金工事(大村市営農林業施設整備事業)を活用していただきたい。」との回答がありました。
11	萱瀬ダムから長崎市に送っている水を大村市で使えるようにできないのか。水道料金が安い。	大村	市に確認したところ、「長崎市は、水利権を取得し萱瀬ダムからの取水を行っている。水道料金については、地理的要因で格差が生じる。大村市の場合、県内では平均的な料金となっている。」との回答がありました。
12	小・中学校の給食は献立がみずぼらしい。実態調査をして質問してほしい。	大村	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「食材の高騰に併せ補助金を10%ほど増額している。管理栄養士が管理しており栄養バランスなども問題ない。今後もしっかり対応する。」との回答がありました。

13	オーガニック給食や給食費の無償化を実施してもらいたい。	大村	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「オーガニック食材は、現状では、数量的に調達 が困難であるが、今後、米や人参などの調達ができないか関係者と協議していきたい。給食費の無償化は、 国が対応すべきもので、国に積極的に働きかけていく。」との回答がありました。
14	空き家が増加しているようだが、その対策はどうなっているのか。	大村	市に確認したところ、「空き家は基本的には所有者が措置すべきもの。市では、状態を見て4段階に分けて把 握し、状態に応じて所有者に措置するよう促している。」との回答がありました。
15	国道34号の拡幅工事は進んでいるのか。土地の買収などうまくいくのか。	大村	市に確認したところ、「計画は着実に進んでいるが、全国的な優先順等もあり、一気に進めるのは難しいよう である。国への働きかけを続ける。」との回答がありました。
16	インターナショナルホテル前の川が、河口付近(諸藤橋下)に土砂が溜ま り、水の流れが悪く水害の危険がある。	大村	市に確認したところ、「橋上流部分を浚渫したが、その後護岸の基礎部分が見える状態にあり、御指摘の土 砂は安全対策上も撤去はできない。」との回答がありました。
17	LGBTが言われる中、男性が女性だと言って女性風呂へ入る例があるが、 どうなるのか。	大村	厚生労働省は公衆浴場での衛生管理要領で「おおむね7歳以上の男女を混浴させないこと」と定め、「身体的 な特徴をもって判断するものだ」と指摘しています。
18	ボートの収益金があるというが、ギャンブルで儲けて将来はどうなるのか。 企業誘致などに力を入れるべきではないか。	大村	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、ボート基金の在り方について提言しました。企業 誘致は、水利用の少ない企業を中心に誘致に努めています。

19	今はボートの売上げが好調ですが、将来大村市が破綻した場合、行政サービスの低下や公共料金のアップなど、夕張市のようにならないのか。	大村	市に確認したところ、「毎年9月に今後5年間の財政見通しを公表しており、現在、健全な財政状況である。今後も、財政見通しを作成することで、将来の財政状況を把握し、健全な運営に努めていく。」との回答がありました。
20	公民館の壁の修繕について、補助金の条件が非常にハードルが高いのでどうにかならないか。	大村	市に確認したところ、「壁の補修工事については増改築の区分に該当し、増改築の場合は、補助対象経費(30万円以上)の1/2以内、補助限度額500万円として補助を行っているが、ハードルが高いというのは、おそらく、賛同書の件と拝察する。高額工事の場合、多くの住民の皆様から賛同を得た工事であることを示していただく書類として、賛同書を提出いただいているが、書類作成の難しさについては他からも声をいただいているため、今後研究していく。なお、工事費が50万円以下の場合は賛同書の提出を省略できることとしている。」との回答がありました。
21	市内中学校の制服を統一することだが、どのようになるのか。これを機に制服の無償化はできないのか。	大村	市に確認したところ、「現在の小学6年生が中学校に進学する令和6年度から3年間で切り替える。できるだけ価格抑制に努めているが無償化は難しい。」との回答がありました。
22	大村市では安芸高田市のように議会基本条例で反問権を定めてあるのか。また、議席全体の様子が映るようにならないのか。	大村	平成20年12月19日に大村市議会基本条例を制定し、その後災害対応事項等の追加など一部改正して運用しており、反問権の規定もあります。映像中継については、技術的面から当分現状のまま運用します。
23	大上戸川の草は刈ってもらえないのか。	大村	市に確認したところ、「大上戸川の整備の事業計画書を作成中で、早ければ令和6年度から測量設計に入る。この工事の中で対応する。」との回答がありました。
24	大村産の杉を伐採し植え替えが進んでいるが、地元の木材の活用を考えてほしい。	大村	市に確認したところ、「新庁舎などにできるだけ地元産の木材を使いたいと考えている。必要な量を調達できるかなど今後調査していきたい。」との回答がありました。

25	委員会の傍聴はできるのか。	大村	新型コロナウイルスの影響が大きいときは制限していましたが、現在は傍聴できます。ただ、部屋が狭いため一度に傍聴できる人数は2~3名程度です。
26	都市計画道路、久原梶ノ尾線が見直しで変更になったのはなぜか。道路がないから松原は過疎化する。開発計画を真剣に考えて欲しい。	松原	<p>市に確認したところ、「久原梶ノ尾線(昭和36年都市計画決定:起点 久原2丁目、終点 鬼橋町)について、鬼橋から梶ノ尾までの区間は、都市計画決定されておらず、平成15年に用途地域内である沖田町を終点として、新規に都市計画決定を行い、現在に至っている状況(久原池田線、池田沖田線)である。</p> <p>池田沖田線の松原地区への延伸について、平成30年12月に松原地区から要望書が提出され、令和元年から県と協議を行っている。協議の結果としては、ほとんどが農業振興地域内であり道路整備に伴う沿道開発が見込めないことや、用途地域外を通ることが想定されるため、現時点では新たな都市計画道路の計画は困難と考えている。</p> <p>しかし、国道34号の交通量は、2車線の許容値を超過しており、市としても北部地域の交通ネットワークを構築するため、道路整備の必要性は認識している。</p> <p>その課題の解決に向けて、松原地区町内会、松原開発促進協議会、福重地区町内会及び福重地区開発委員会の方々に意見を聞きながら進めているところである。その中で空港北口交差点が混雑しているなどの意見を頂いており、対策として新設道路は事業費が膨大となり、期間も要することから、まず短期的な対策として、交差点改良ができないか、国や県と協議を行っており、令和5年2月には市と、松原地区、福重地区の連名で国と県へ要望を行っている。</p> <p>また、市の官民で組織する国道34号等大村市内幹線道路整備促進期成会においても、国や県へ要望を行っているところである。</p> <p>なお、今回の取組は短期的対策として現状の渋滞を解消することを目的としているが、将来的に、松原地区の渋滞状況を踏まえ、国道34号大村諫早拡幅事業の進捗を見ながら、国道34号の松原地区の4車線化に向けた取組などを研究していきたいと考えている。」との回答がありました。</p>
27	町内会長は私人の扱いなのに山のようにピンクの封筒が来るのはいかなものか。会議も相当な数があり、日にちもばらばらである、どうにかならないのか。	松原	市に確認したところ、「市の計画策定や審議会等において町内会の意見を聴取するため、大村市町内会長会連合会会長を中心に各理事へ会議等への出席を依頼している。会議等が多数あり負担が大きくなっていると相談があったため、出席の必要性について十分確認するよう、令和5年1月に関係部署へ見直しを依頼している。引き続き、関係部署と協議し負担を軽減できるよう努める。」との回答がありました。
28	公民館の修繕費が町内会費の半額しかなく、年間60万円の収入では高額な補助費が必要である。屋根修理には町内会費の値上げが不可避で、公平性からほかの負担も検討すべき。町内会だけの負担は疑問である。防犯灯の費用も町内会に一任され、未加入者も関係するため町内会の縮小が避けられない。	松原	<p>市に確認したところ、「公民館修繕については、町内公民館補助金として設置・整備費補助金(補助率:補助対象経費の1/2以内、補助上限:500万円)があるため、活用を検討していただきたい。補助金制度の内容については、随時見直しを行っているが、今後も皆様からの声を聞きながら、研究していきたいと考えている。</p> <p>町内会については、町内会加入を促進するため、住所異動届時に町内会加入申込書を兼ねたチラシを市民課で配布し、市内官公庁や企業を訪問の際は加入促進の協力依頼を行うなど、未加入者へ加入を呼びかけている。今後も町内会活動を支援するため、町内会加入率の維持・向上を目指し、継続して取組を実施していく。</p> <p>防犯灯の設置費については、他市では町内会が負担している所や、電気料について一部補助している所もあり様々である。本市においては、基本的に防犯灯を設置する場合は全額補助を行い、電気料については町内会に負担をお願いしている。なお、町内会の負担を軽減するため、平成24年度から平成28年度にかけて防犯灯のLED化を行ったため、現段階では電気料の補助は困難であると考えている。」との回答がありました。</p>

29	鹿ノ島には歴史的な古墳がありながら、市は手入れを怠り、私が剪定したところ、職員から「罰せられますよ」と言われた。この歴史的場所を観光地として整備し、地域の魅力を引き出すべきではないか。	松原	市に確認したところ、「鹿ノ島は、市有林の直轄林として市が管理を行っている場所で、森林法に基づいた保安林(魚つき及び防風の2種)として指定されていることから、樹木の伐採や土地形質の変更などを行うには、森林の性質上制限がかかっている。樹木の伐採については、農林水産整備課まで相談するようお願いしたい。 市では、野岳湖公園を魅力的な滞在型観光拠点とするため、「第1次大村市アウトドア・パークデザイン(案)(野岳湖公園リニューアルプラン)」を作製し、同案に対するパブリックコメントを令和5年10月6日から27日までの22日間で実施している。また、鹿ノ島周辺においては、大村市唯一の海水浴場である松原海水浴場を開設している。」との回答がありました。
30	将来の農業不安が拡大している。若者に農業の重要性を啓発し、食の安全のためにも将来への希望を育む農業の環境整備が求められる。	松原	市に確認したところ、「小学校では、生活科における野菜作りや、地域の特色に合わせたみかん栽培や黒田五寸人参栽培などの活動を多く行っており、活動の際には、生産者に話を聞いたり、JAやPTAの指導による土づくりや収穫体験をするなど、学校・地域・保護者が協力して農業について学ぶ機会を設けている。中学校では、技術科において、栽培活動や農業体験に取り組んでいる。一連の生産活動を通しての学びに加え、地域の方々とのふれあいもあり、充実した学習がされていることから、今後も継続していきたいと考えている。 今後10年間の農業・農村に関する施策を推進していくための指針として「第2期大村市農業基本計画」を令和5年3月末に策定し、公表している。また、「人・農地プラン」が法定化されたことにより、地域計画(目標地図を含む)を各地域の協力をいただきながら令和6年度末までに策定し、農地の利用集積を進めていくこととしている。今後も魅力ある産業としての農業をPRし、農業の環境整備などの施策に取り組んでいく。」との回答がありました。
31	マイナンバーカードの暗証番号を記載するカードは来庁しないともらえないのか。	竹松	市に確認したところ、「令和5年12月より市役所と出張所にて配布中である。」との回答がありました。
32	マイナンバーは医療機関だと顔認証ができるが、これから先ほかでも顔認証で使える見通しはないのか。	竹松	市に確認したところ、「国の事業の為、国の方針に沿って進めていく、現段階においては医療機関以外の顔認証システムは予定されていない。」との回答がありました。
33	公民館建設に対し大村市は600万円を補助しており、残りは町内会でやってくれと言われているが1,900世帯を抱えている公民館を建てようと思えば3,000万円の費用を準備しなければならない。町内会費は高い所で2,000円、安い所で200円であり、現状では建てたくても厳しい。必要な物に関して市のほうにも、もっと考えていただきたい。	竹松	市に確認したところ、「町内公民館の新築に係る補助は、補助対象経費(30万円以上)の1/2以内、補助限度額700万円となっている。 補助限度額については、大村市公民館連絡協議会から要望をいただき、令和5年4月1日に増額をしたところである。(平成8年度から令和4年度までは500万円)。なお、新築だけではなく買収の方法による設置も補助の対象としている。また、増改築の場合は、補助対象経費(30万円以上)の1/2以内、補助限度額500万円として補助を行うなど、公民館補助にはいくつかの補助があるため、活用を検討していただきたい。補助制度の内容については総会等でお知らせしているが、何か不明な点があれば、遠慮なく社会教育課にお尋ねいただきたい。」との回答がありました。
34	公民館建設費用の補助額は何を基準に決まっているのか。	竹松	市に確認したところ、「補助限度額の増額に際しては、県内各市の状況や物価高騰の状況など諸般の状況を踏まえ、700万円に決定した。」との回答がありました。

35	公民館は耐震設計で建てなければいけないのか。空き家を買上げ公民館にできないか。	竹松	市に確認したところ、「補助制度上は特に指定していない。建築基準法で定められた基準に沿ったものが建築されると考えている。新築だけではなく買収の方法による設置も補助の対象としている。」との回答がありました。
36	100歳の祝金がなぜなくなったのか教えてほしい。ぜひ、長年貢献されてきた方々への祝金の復活をお願いする。	竹松	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「100歳の方の中には健康な方もいれば、要介護で重度の方もおり、敬老祝金をお渡ししても、喜んでいただくことができない方もいらっしゃる。一律に祝金という形でお渡しするのが、現場に行けば行くほどに違和感を感じ、そうであるならば祝金という形ではなく、毎回行かせていただくが、ほかのものを考えたいということで祝金を廃止した。記念品という形で喜んでいただける物、身に付けていただける物で復活したい。」との回答がありました。
37	公民館の補修等の際に住民の2/3以上の賛成が必要だが、非常に難しく感じている。1/2の賛成に変更をできないか。	竹松	市に確認したところ、「高額工事の場合、多くの住民の皆様から賛同を得た工事であることを示していただく書類として、賛同書を提出いただいているが、書類作成の難しさについては他からも声をいただいているため、今後研究していく。なお、工事費が50万円以下の場合には賛同書の提出を省略できることとしている。」との回答がありました。
38	出張所の耐震計画はあるのか。静岡HUGの大村バージョンを作ってはどうか。	竹松	市に確認したところ、「耐震計画はあるが時期は未定である。静岡HUGは把握しているが、静岡HUGの大村バージョンについては、HUGの著作権の関係上作成することが困難であると考えている。」との回答があります。
39	三浦小学校プールを今後使用しないのであれば、早急に解体・撤去をお願いしたい。2年連続で地区別ミーティングでも要望している。	三浦	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「三浦小の水泳教室は、民間業者と1年ごとの契約で更新をしているが、これが毎年度契約できるという担保がない状態である。そのためプールの廃止は考えていない。また、衛生面を考慮し、水を抜いてプール槽を保護するシートを被せている。」との回答がありました。
40	県道大村貝津線の溝陸地区田栗運送前が、大雨の時、海の満潮に重なると大規模な冠水が発生するので、対策をお願いしたい。	三浦	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「県央振興局より、状況は把握しているが、冠水が潮位と降水量の関係から生じていることや、県道部のみならず、さつき台団地の住宅地等にも及んでいることを踏まえ、県道のみでの解決は困難である。」との回答がありました。

41	さつき台公園の草刈りが大変なので、対策をお願いしたい。対馬市では、木のチップを敷き詰める等しているらしい。	三浦	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「令和5年度は、樹木の伐採等を検討している。雑草対策等については、地元町内会と検討していきたい。」との回答がありました。
42	コミュニティタクシーに電話をかけてもつながらない。	三浦	市に確認したところ、「事業者からは早朝や夜間など時間帯によっては、どうしてもつながりにくい状況であると聞いている。今後、市が予定している「市内における交通機関の一連予約・決済システム(MaaS)」の導入ができれば、タクシー事業者の事務処理の負担も一部軽減されるものと考えている。今後も、乗合タクシーの利便性向上に努めていく。」との回答がありました。
43	諫早市は、免許返納者がタクシーに乗ったら1,000円を引くらしい。大村市でも何かしてほしい。	三浦	市に確認したところ、「現在、交通政策室及び安全対策課等にて随時検討中である。」との回答がありました。
44	県道大村貝津線の溝陸付近は、朝の通勤時間帯は大渋滞となるので、対策をお願いしたい。	三浦	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「県央振興局より、渋滞緩和策として、久山交差点からスポーツパークいさはやを結ぶ久山工区のバイパス道路整備をしており、これが完成すれば、効果が期待される。」との回答がありました。ただし、完成時期は未定とのことです。
45	県道大村貝津線の溝陸交差点に信号機の設置をお願いしたい。	三浦	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「大村警察署より、朝夕以外は交通量が多くないこと、信号機の設置場所がないこと、諫早方面から大村方面に向かう場合、カーブになっており交差点が見えづらいため、補助信号機を設置しなければならないが、設置する場所もないことがあり、信号機の設置は難しいと聞いている。」との回答がありました。
46	大村湾の汚れは萱瀬ダムの水を長崎に送り、川の水量が減ったためである。長崎に送る水の協定を変更できないのか。	西大村	市に確認したところ、「長崎市は、地形的要因により周辺ダムからの取水に頼っている状況であり、水利権を変更することは困難である。」との回答がありました。

47	植松教会横の通学路の拡幅を2, 3年前から要望しているが実現しない。早期にやってもらいたい。	西大村	市に確認したところ、「令和4年度にPTA要望があり、令和5年度概略設計ができています。今後地元関係者と協議していく。」との回答がありました。当分の間グリーンベルトの整備などを要望しました。
48	西大村小学校前の市道は、踏切まではガードレールがあるが踏切から中鉢鮮魚センターまではない。通学路であるため、安全対策をお願いします。	西大村	市に確認したところ、「道路端に雨水幹線が敷設されており、ガードレール等の設置が困難である。」との回答がありました。グリーンベルトの整備などを要望しました。
49	池田、諏訪方面から国道444号へのスムーズな誘導のため、跨道橋(植松立体交差)と平行する橋を新設してもらいたい。脇道の拡幅もお願いします。	西大村	市に確認したところ、「橋の新設については、国道444号を立体交差することになり、建築限界4.8m以上を確保する必要があるため設置は難しい。また、脇道の拡幅についても、ポンプ場や民家が隣接しており難しい。」との回答がありました。
50	久原池田線から国道444号に合流する交差点の信号機の青の時間をもう少し長くしてもらいたい。高齢の方が横断歩道を渡れなくて危険。	西大村	市を通して警察に確認したところ、「現在も朝、夕方は青の時間を長くとっている。昼の時間は少し短めに設定していたので、本部と協議の上調整する。」との回答がありました。
51	新大村駅近くのT's歯科裏の市道から外環状線に合流する交差点は右折禁止でポールを立ててあるが、無理に右折する車両がいて危険。	西大村	市に確認したところ、「警察署と協議した結果、ポストコーンで車線を分離するよう指示があったため、新幹線まちづくり課が整備する。」との回答がありました。
52	条例を作って野外猫への餌やりに対する罰則を要望する。和歌山県、京都市、荒川区などで実施している。警察に頼んでも効き目がない。	西大村	市に確認したところ、「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例が令和5年4月に施行され、飼い主のいない猫への給餌等がルール化されている。また、同条例に市町の協力が謳われており、長崎県動物愛護センターの運用と併せ、県と協力して対応する。」との回答がありました。

53	未利用の公共施設については、市は今後どのようにしていく予定か。	西大村	市に確認したところ、「旧福祉センターや旧中地区公民館等は市の倉庫として使用している。利用計画のないものは売却や貸付けなど個別に検討する。」との回答がありました。
54	小学校英語教育の対策を要望する。小学校英語専科の教員が足りない。指導書も足りない。	西大村	令和5年12月議会の市政一般質問においても取り上げており、市に確認したところ「英語専科教員の配置は県教育委員会によるものであるため、今後増員を要望する。また、指導書は、令和6年度以降、学級数に合わせて購入する予定である。」との回答がありました。
55	藤の川の改修工事については地域住民の要望をよく聞いてもらいたい。石木ダムのように強引にならないように。	西大村	市に確認したところ、「現在、県、市で協議し事業計画書を作成中で、公聴会もすでに開いており、今後も住民の意向をお聞きしながら県と協議していく。」との回答がありました。
56	JR諏訪駅のトイレを復活してもらいたい。	西大村	市に確認したところ、「諏訪駅はJRの管理下にあり難しい。JRIに対し、県とも協議し長崎新幹線・鉄道利用促進協議会を通じ要望していく。」との回答がありました。
57	工事をしているときに、水を側溝に流しているところを見たことがあるが、市街地でもボーリングをしてみて地下水を汲み上げるという方法などで、地下水を活用することを考えてもらいたい。	西大村	市に確認したところ、「上水道や工業用水道についても、既に、地下水を保全しながら有効に活用している。」との回答がありました。
58	森園公園の縁のふれあい館を貸出しできるようにしてほしい。市長に聞いたら準備中とのことであった。	西大村	市に確認したところ、「常時開放することは難しい。団体、グループ等の利用について、事前の公募により利用してもらう方向で現在準備中である。」との回答がありました。

59	西大村中学校に隣接する場所に住んでいる人が中央小学校に通っている。通学時の交通事故の面からも校区の見直しをお願いする。	西大村	令和5年12月議会の市政一般質問において取り上げており、「校区は基本的には町内会の区割りを基にしている。大規模校の場合バランスを考えて「ミライへつなぐ学校教育プロジェクト」で協議中である。」との回答がありました。
60	荒廃農地が増えており、越境樹木の対応に困っている。県外に住む地主に連絡をしても返事が返ってこなかったり、稀なケースだが管財人が入っているところもあり、どう対応していいかわからない。	福重	市に確認したところ、「農業委員会では、毎年7～9月頃にかけて市内全域の農地利用状況調査を行っている。その後、遊休農地(荒廃農地)については、毎年農地の所有者へ利用意向調査を行い、農地中間管理事業による貸借希望の有無など、所有者の意向を把握している(※破産管財人が管理している場合は農地中間管理事業による貸借契約は不可)。なお、本ケースの場合、農地基本台帳により隣接農地の所有者を農業委員会で調べることは可能と思われる。」との回答がありました。
61	農家の高齢化が進み後継者問題がある。大村市として独自の後継者問題対策を考えていたりするのであれば教えてほしい。例えば城南高校上に短期大学を作るとか、ベトナムあたりから実習生を呼んで後継者にするとか。	福重	市に確認したところ、「後継者も含めた新規就農者の確保・育成対策として、大村の農業を新たに担う「担い手」づくり事業により、「農業を始める前」「農業を始めた後」「軌道に乗ってきたら」の3段階に分けて支援を行っている。このほかの後継者に特化した市独自の支援策については、今後調査・研究を進めていく。城南高校に短期大学を設立することについては、県の所管となるが、農業系の大学については、諫早市に県立農業大学校があるため、大村市に農業系の大学の設立は難しいと考えている。なお、大学等の誘致については、積極的に検討している。」との回答がありました。
62	農業の高齢者問題の対策として、小学校等から食や農業の大切さを体系的に学ぶ授業時間を設けていただけたらと思う。	福重	市に確認したところ、「小学校では、生活科における野菜作りや、地域の特色に合わせたみかん栽培や黒田五寸人参栽培などの活動を多く行っており、活動の際には、生産者に話を聞いたり、JAやPTAの指導による土づくりや収穫体験をしたりするなど、学校・地域・保護者が協力して農業について学ぶ機会を設けている。中学校では、技術科において、栽培活動や農業体験に取り組んでいる。一連の生産活動を通しての学びに加え、地域の方々とのふれあいもあり、充実した学習がされていることから、今後も継続していきたいと考えている。」との回答がありました。
63	家の周りに荒廃農地等があるが週に1回はイノシシを見る。柵を張っても限界があるので、市として柵で囲み、イノシシを山間部に押し込むなどの事業をやってくべきではないか。今のままだと永久に囲い続けたいといけないので、鳥獣対策の在り方についても考えてほしい。ずっとそこにお金を出し続けるのか。	福重	市に確認したところ、「有害鳥獣に対するワイヤーメッシュ柵や電気柵の侵入防止柵の整備については、国の補助金を活用し事業を進めているところである。農家3戸以上で被害耕作地を囲む形で取組が可能となっており、このほかに市独自で侵入防止柵を整備することは難しいと考えている。なお、すみ分け対策としての緩衝地帯の整備については、県事業の「人集う里山づくり事業」において森林の一部を皆伐するなどにより、見通しがきく緩衝帯(バッファゾーン)を整備することが可能となっているため、地域の取組として検討していただきたい。」との回答がありました。
64	富の原から黒丸にかけて宅地開発が進み、そろそろ農地転用も限界で、郡川北側の開発が必要になってくると思う。ただ、橋が狭いので次の都市計画のときはそこも考えていただけたらと思う。	福重	市に確認したところ、「富の原から黒丸にかけて宅地開発が進んでおり、その状況も踏まえながら、引き続き、将来を見据えたまちづくり(都市計画)を行っていきたくと考えている。本市は、将来的な人口減少や少子高齢化などを踏まえたコンパクトなまちづくりを行っていくこととしているため、今後の状況の変化などを注視しながら、必要に応じて、都市計画道路の見直しなどを行っていきたく。」との回答がありました。